

(一社)高知県サッカー協会登録チーム代表者 様  
高知県サッカーリーグ新規参入チーム代表者 様

(一社)高知県サッカー協会 審判委員会  
委員長 岩河 義弘<公印略>

## 2019年度サッカー/フットサル新規審判員認定講習会の開催について

時下 益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。平素より審判委員会活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年度(2019年4月)より新たに審判登録が必要な方を対象とした「4級審判員認定講習会」を**別表1**の日程にて開催します。受講を希望される方は下記、開催要項をご確認のうえ、受講手続きをしてください。また、申し込みの際には「JFA ID」の取得が必要となります。

### 開催要項

#### ■申込方法

- ① 「JFA ID」をお持ちでない方は「JFA ID」を新規取得する。
- ② 「JFA ID」にログインし、「サッカー/フットサル4級審判員新規認定講習会の申込方法」にしたがって、申込をしてください。  
※**別紙2**『「JFA ID」の取得方法』および**別紙3**『サッカー/フットサル4級審判員新規認定講習会の申込方法』は(一社)高知県サッカー協会ホームページの審判委員会タブよりご確認ください。

#### ■登録料(講習会費を含む)

【一般】7,500円【ユース】1,200円(内訳:登録料、物品代、講習会費等)

- ・支払いの際には上記金額と別途手数料がかかります。支払方法によって支払期限や手数料等が異なります。申込の際にご確認ください。
- ・**支払いは講習会7日前までに完了させてください。**未払いの方は受講できません。
- ・**支払い後に受講しなかった場合は、登録費のみの返金となります。**返金は、(一社)高知県サッカー協会ホームページの審判委員会タブより返金用紙をダウンロードし、各受講者で請求をしてください。

#### ■申込期間

12月24日~**各講習会の2週間前**。ただし、申込締切前でも**受講定員に達した時点で申込は締め切られます。**

#### ■講習会内容(全日程 約3時間30分)

- ・講義(審判法等) ・競技規則の講義(VTR研修含む) ・競技規則テスト(解説含む) ・その他諸説明

#### ■持参物

- ・筆記用具 ・申込完了が証明できるもの(領収書や画面の印刷など)

#### ■注意事項

- ① 講習会当日は違法駐車や喫煙等で会場施設および周辺住民に迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ② 支払いを完了した後に、受講日変更が必要な方は、**「変更前受講日と会場・変更後受講日と会場・氏名・JFA ID (JFA+12桁の数字)・携帯電話番号」**を下記のメールまたは高知県サッカー協会までご連絡ください。
- ③ 遅刻、途中退席は受講を認定しません。
- ④ 講習会中の事故等については、主催者は応急的措置を行いますが、その責任は負いません。

#### ■問い合わせ先

(一社)高知県サッカー協会事務局(土・日・祝は休業) TEL:088-875-3115/FAX:088-872-1151

審判委員会メール:kochifa\_referee@yahoo.co.jp(審判登録担当 池添・亀岡)

## 別表1

## 2019年度サッカー/フットサル新規審判員認定講習会 日程一覧

## 【カテゴリー区分】

一般：どなたでも（コース審判可）受講できます

	カテゴリー	開催日	会場	受付開始	講習時間	定員	申込締切
サッカー	一般	2月11日(月・祝)	高知市総合体育館 2F会議室	13:10	13:30~17:00	50名	1/28(月)
	一般	2月23日(土)	高知市総合体育館 2F会議室	17:10	17:30~21:00	30名	2/9(土)
	一般	3月10日(日)	四万十市立中央公民館 1F大会議室	13:10	13:30~17:00	50名	2/24(日)
	一般	3月16日(土)	高知市総合体育館 2F会議室	17:10	17:30~21:00	50名	3/2(土)
	一般	3月17日(日)	高知市総合体育館 2F会議室	17:10	17:30~21:00	50名	3/3(日)
	一般	3月21日(木・祝)	佐川町総合文化センター 2F大会議室	13:10	13:30~17:00	50名	3/7(木)
フットサル	一般	2月10日(日)	くろしおアリーナ 1F会議室	17:10	17:30~21:00	30名	1/27(日)
	一般	3月3日(日)	高知市総合体育館 2F会議室	17:10	17:30~21:00	30名	2/17(日)

## ■会場所在地

【高知市総合体育館】 高知市大原町158

【くろしおアリーナ】 高知市五台山1736-1

【佐川町総合文化センター】 高岡郡佐川町甲356-2

【四万十市立中央公民館】 四万十市右山五月町8-22

## ■持参物

- ・筆記用具
- ・支払いが証明できる画面（受講票）の印刷物や領収書など